

株 主 各 位

愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2

ABホテル株式会社

代表取締役社長 沓 名 一 樹

第4期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後6時00分までに到着するようにご返信くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：平成30年6月22日（金曜日）午前10時00分
2. 場 所：愛知県安城市三河安城南町1丁目8番地11
ホテルグランドティアラ安城 1階特設会場
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項：
報 告 事 項 第4期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ab-hotel.jp/company/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用環境は引き続き改善傾向にあり、企業の生産活動は底堅く、個人消費についても一部改善の動きがみられる等、経済は緩やかな拡大傾向にはありますが、海外経済の不確実性、為替変動リスク等の不安要素を含んでおり、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社は、朝食のバリューアップ等既存店舗におけるサービス面での強化を図るとともに、インターネットを利用した広告宣伝に努めました。また、訪日外国人客増加の影響もあり、稼働率及び客室単価を維持しております。

新規開発におきましては、「A Bホテル岐阜」、「A Bホテル磐田」、「A Bホテル各務原」及び「A Bホテル富士」の4店舗を新規開業するとともに、平成30年4月以降の出店予定として「A Bホテル」9店舗の開発を決定しております。

当社は、『健康』をキーワードに、宿泊特化型のビジネスシティホテルを全国に展開できる会社を目指してまいります。

当事業年度における業績につきましては、売上高4,420百万円（前期比25.9%増）、営業利益1,192百万円（同21.4%増）、経常利益1,145百万円（同18.3%増）、当期純利益は723百万円（同12.3%増）となりました。

なお、事業別の業績については、単一事業（ホテル事業）であるため、それぞれ記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当事業年度中の設備投資額は2,054百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

イ. 当事業年度中に完成した主要設備

- ABホテル岐阜の新設
- ABホテル磐田の新設
- ABホテル各務原の新設
- ABホテル富士の新設

ロ. 当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充

- ABホテル京都四条堀川の新設
- ABホテル近江八幡の新設
- ABホテル東海太田川の新設
- ABホテル宇部新川の新設
- ABホテル田原の新設
- ABホテル行橋の新設
- ABホテル蒲郡の新設
- ABホテル大阪堺筋本町の新設
- ABホテル堺東の新設

ハ. 当事業年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度におきましては、主に新規出店に対する設備投資資金に充当するため金融機関から2,750百万円の資金調達のほか、平成29年12月に公募増資等により総額507百万円の資金調達を行っております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 1 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 2 期<br>(平成28年 3 月期) | 第 3 期<br>(平成29年 3 月期) | 第 4 期<br>(当事業年度)<br>(平成30年 3 月期) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 1,052,245             | 2,895,268             | 3,510,283             | 4,420,450                        |
| 経 常 利 益(千円)   | 282,274               | 944,160               | 968,441               | 1,145,911                        |
| 当 期 純 利 益(千円) | 215,382               | 583,792               | 643,901               | 723,117                          |
| 1株当たり当期純利益(円) | 32.05                 | 86.87                 | 95.81                 | 106.20                           |
| 総 資 産(千円)     | 6,096,319             | 8,499,049             | 10,329,710            | 13,984,746                       |
| 純 資 産(千円)     | 2,048,900             | 2,610,293             | 3,232,018             | 4,440,360                        |
| 1株当たり純資産(円)   | 304.89                | 388.43                | 480.95                | 626.46                           |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、平成26年10月1日に株式会社東祥の新設分割により設立しておりますので、第1期については半年間の変則決算であります。
3. 当社は、平成27年12月4日付で普通株式1株につき21株の割合で、平成29年10月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産につきましては、当該分割が第1期の期首に行われたと仮定して算定しております。

## (3) 重要な親会社の状況

### 親会社の状況

| 会 社 名  | 資 本 金    | 当社に対する<br>議 決 権 比 率 | 当社との関係    |
|--------|----------|---------------------|-----------|
| 株式会社東祥 | 1,580百万円 | 52.8%               | 不動産賃貸借取引他 |

- (注) 親会社である株式会社東祥との取引については、市場実勢等を勘案して価格及び取引条件が他の取引条件と同等の水準となるよう検討し決定しております。当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものではないことを確認したうえで、取引ごとにその適正性・妥当性を判断しております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 既存施設の収益向上

当社は、既存店の収益力の維持及び向上が、最大の課題の1つと考えております。お客様の安全、満足度の向上を第一に考え、快適な宿泊を提供できるように店舗施設を適切に維持管理しつつ、収益力の増強を目指し、付加価値提供等サービス内容を充実させて顧客満足度の向上につなげ、OTA（※）の各販売サイトの表示に工夫を行って新規顧客をより効率的に確保するとともに、ABホテル会員も含めてリピーターの増加を図ること等々により、単価の底支えや上昇及び稼働率の維持・向上に努めてまいります。

※OTAとは、Online Travel Agencyの略称でインターネット上のみで取引を行う楽天トラベルやじゃらん等の旅行会社を指します。

##### ② 新規出店候補地の確保

当社は、成長戦略として、単独店舗の経常利益率を35%とする出店基準を設定して、駅前や主要インターチェンジ付近などビジネスでの利用が見込める地域を中心とした新規出店候補地の選定に取り組み、年間5店舗を目標に新規開発を行い、長期的には100店舗体制を目指してまいります。

##### ③ 投資金額の増加と財務体質の強化について

当社は今後積極的に新規開発を行う予定であります。設備投資資金につきましては、現在、金融機関からの借入金による資金調達为主となっております。今後は、収益力の強化、建物リース等の採用によりバランスシートの更なる改善を図ってまいります。

##### ④ 人材の確保と育成

足元の雇用環境においては、多くの業種業界において人手不足への対応が事業成長における大きな課題となっており、長く働きたいと思える環境を構築することが必要と捉えております。当社では、施設の増加に伴う社員の確保と教育、また、当社はホテルの事業運営を業務委託方式により行っていることから、支配人の確保及び育成は必要不可欠であると考えてお

ります。今後も、安定したサービスの提供、サービスの質の向上を組織的に行い、企画開発力、環境対応力の向上を図り、経営基盤の強化及び業績の安定拡大に努め、ひいてはお客様満足度の向上に努めなければならないと考えております。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

ホテル事業

お客様のニーズに着実にお応えし、心休まる快適な空間、サービスを提供する『ABホテル』（ビジネスホテル）を運営

(6) 主要な事業所等（平成30年3月31日現在）

本社

愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2

ビジネスホテル

愛知県10棟、埼玉県1棟、石川県1棟、群馬県1棟、奈良県1棟、岐阜県2棟、静岡県2棟

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 事業別の使用人の状況

| 事業部門  | 使用人数 | 前事業年度末比増減 |
|-------|------|-----------|
| 本社部門  | 15名  | 1名        |
| ホテル事業 | 5名   | 3名        |
| 合計    | 20名  | 4名        |

(注) 1. 臨時社員（パートタイマー等）の当事業年度末雇用人員は、7名であります。

なお、臨時社員の雇用人数は、月間173時間換算で計算しております。

2. 使用人数が前事業年度末と比べ4名増加しておりますが、これはホテル事業における新規出店に伴う人員体制強化のためであります。

## ② 使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 20名  | 4名        | 31.4歳 | 1.5年   |

(注) 1. 臨時社員（パートタイマー等）の当事業年度末雇用人員は、7名であります。

なお、臨時社員の雇用人数は、月間173時間換算で計算しております。

2. 当社は、平成26年10月1日に株式会社東祥の新設分割により設立しておりますので、同日からの平均勤続年数を記載しております。

## (8) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

| 借入先        | 借入残高(千円) |
|------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 734,470  |
| 株式会社京都銀行   | 700,000  |
| 碧海信用金庫     | 551,110  |
| 株式会社清水銀行   | 541,570  |
| 株式会社百五銀行   | 488,550  |
| 株式会社十六銀行   | 483,534  |
| 株式会社大垣共立銀行 | 453,800  |
| 株式会社みずほ銀行  | 450,000  |
| 豊田信用金庫     | 409,720  |
| 株式会社三重銀行   | 330,070  |

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 26,880,000株  
 (2) 発行済株式の総数 7,088,000株  
 (3) 株主数 774名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                   | 持 株 数       | 持 株 比 率    |
|---------------------------------------------------------|-------------|------------|
| 株 式 会 社 東 祥                                             | 千株<br>3,740 | %<br>52.77 |
| A B 開 発 合 同 会 社                                         | 2,520       | 35.55      |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                     | 276         | 3.90       |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                                         | 157         | 2.22       |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)    | 102         | 1.44       |
| 三 浦 寛 之                                                 | 61          | 0.87       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                   | 12          | 0.18       |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                     | 9           | 0.14       |
| DEUTSCHE BANK AG LONDON GPF<br>CLIENT OMNI-FULL TAX 613 | 9           | 0.14       |
| 山 内 一 志                                                 | 5           | 0.07       |

(注) 持株比率は自己株式86株を控除して計算しております。



### 3. 会社役員の状態

#### (1) 取締役及び監査役の状態 (平成30年3月31日現在)

| 地位      | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状態                          |
|---------|-------|---------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 杓名一樹  | 運営部部長<br>A B 開発合同会社代表取締役              |
| 取締役     | 山下裕輔  | 管理本部長兼経理部長                            |
| 取締役     | 安藤翔二郎 | 販売戦略担当                                |
| 取締役     | 大津玄   | 開発部長                                  |
| 取締役     | 細井英治  | 株式会社ホソイメガネ代表取締役                       |
| 常勤監査役   | 東隆将   |                                       |
| 監査役     | 小野内宣行 | 小野内会計事務所所長<br>株式会社日本エス・エム・シー<br>代表取締役 |
| 監査役     | 光岡要次郎 | 光岡会計事務所所長<br>シンポ株式会社社外監査役             |

- (注) 1. 取締役細井英治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小野内宣行氏及び光岡要次郎氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小野内宣行氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役光岡要次郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役杓名真裕美氏は、平成29年8月31日をもって辞任により取締役副社長を退任いたしました。
6. 平成29年10月11日開催の臨時株主総会において大津玄氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 平成30年2月1日付で取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。

| 氏名    | 新役職          | 旧役職     |
|-------|--------------|---------|
| 杓名一樹  | 代表取締役社長兼運営部長 | 代表取締役社長 |
| 安藤翔二郎 | 販売戦略担当       | 運営部長    |

8. 取締役青山竜也氏は、平成30年2月5日をもって辞任により社外取締役を退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 役員区分      | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |       |       | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------|----------------|-----------------|-------|-------|----------------|
|           |                | 基本報酬            | 役員賞与  | 退職慰労金 |                |
| 取締役       | 72,440         | 58,830          | 8,610 | 5,000 | 7              |
| (うち社外取締役) | (1,150)        | (1,070)         | (80)  | (-)   | (2)            |
| 監査役       | 7,070          | 6,030           | 680   | 360   | 3              |
| (うち社外監査役) | (1,560)        | (1,380)         | (180) | (-)   | (2)            |
| 合 計       | 79,510         | 64,860          | 9,290 | 5,360 | 10             |
| (うち社外役員)  | (2,710)        | (2,450)         | (260) | (-)   | (4)            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成26年10月9日開催の臨時株主総会決議において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成26年10月9日開催の臨時株主総会決議において、年額30百万円以内と決議されております。
4. 退職慰労金には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額を記載しております。
5. 取締役の報酬等の額には退任した取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・細井英治氏は、株式会社ホソイメガネ代表取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
  - ・小野内宣行氏は、小野内会計事務所所長及び株式会社日本エス・エム・シー代表取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
  - ・光岡要次郎氏は、光岡会計事務所所長及びシンボ株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
  - ・青山竜也氏は、在任期間中において株式会社アオヤマ・インベスターズ・パートナー代表取締役を兼務しておりました。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役とも同法第425条第1項に定める額としております。

③ 当事業年度における主な活動状況

<取締役>

取締役青山竜也氏は取締役会12回開催中12回出席しております。また、取締役細井英治氏は取締役会12回開催中10回出席しております。取締役青山竜也氏が、平成30年2月5日に辞任したため、取締役会の開催回数が各社外取締役において同一でありますが開催日が異なります。

なお、平成30年2月5日をもって社外取締役を辞任いたしました青山竜也氏及び取締役細井英治氏は、経営者として企業経営の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

<監査役>

監査役小野内宣行氏は、取締役会14回開催中13回出席し、監査役会12回開催中11回出席しております。監査役光岡要次郎氏は、取締役会14回開催中14回出席し、監査役会12回開催中12回出席しております。

なお、監査役小野内宣行氏は税理士としての専門的見地から、監査役光岡要次郎氏は会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

#### (4) 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称  
有限責任 あずさ監査法人
- ② 会計監査人に対する報酬等

|                                |         |
|--------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 9,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 9,800千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に準ずる監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、公募増資に関して監査人から引受事務幹事会社への書簡作成費用についての対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任または、不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、会社法第427条第1項に定める契約締結は行っておりません。

#### 4. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「経営計画書」、「服務規律」を全従業員に周知徹底させるとともに、必要に応じてその内容を追加及び修正しております。また、週1回常勤の取締役で構成され開催されている「ホテル会議」において、各事業の重要事項を検討しております。内部統制室は、全社の内部監査を実施し、定期的に代表取締役及び監査役等に報告しております。

##### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文書管理規程」及び「稟議規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議書等を作成し、適切に保存及び管理しております。

##### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しております。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃を行っております。

##### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

常勤の取締役で構成されている「ホテル会議」は週1回、監査役同席のもと行われる「取締役会」は月1回以上開催され、各取締役からの提案事項に対し、経営上重要な決定を行っております。

##### (5) 企業集団における業務の適正性を確保するための体制

当社は、効果的かつ効率的なグループ経営を行うため、親会社との間で定期的な報告会を開催し、当社の業況や重要な案件について情報の共有化を図っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、監査業務に必要な事項を管理本部等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役及び取締役会の指揮命令を受けないこととなっております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、「取締役会」、「ホテル会議」、その他の重要な会議に出席するとともに、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見を述べるができる体制をとっております。
- ② 取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事象が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告します。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役から会社情報等の提供を求められたときは遅滞なく提供できるようにする等監査役監査の環境を整備するよう努めております。
- ② 監査役は、代表者との定期的な意見交換を開催し、併せて内部統制室との連携を図ります。
- ③ 監査役は、会計監査人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、連携をとっております。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

① コンプライアンス等に関する取組み

当社は、年1回開催している「経営計画発表会」において、当社の行動規範を定める「経営計画書」について、社長をはじめとする経営陣が全社

員向けに直接説明するとともに、新入社員研修時に法令順守等に関する研修を実施しております。

② リスク管理体制の強化

損失の危険の管理に関しましては、各取締役が担当の分掌範囲において実施しており、災害等発生時においては、発生状況、対応方法等について「ホテル会議」及び「取締役会」に報告しております。

③ 監査役の監査体制

監査役は、監査計画に基づき監査を実施しており、「ホテル会議」及び「取締役会」に出席する等の方法により、取締役からの報告事項を確認しております。また、内部統制室における内部監査に同行し使用人へのヒアリング等を実施しております。

取締役及び使用人は、監査役から情報等の提供を求められた場合に速やかに提供するように努めております。また、監査役は、四半期に一度、株式会社東祥の内部統制室及び会計監査人との意見交換を実施しており、その内容について代表者とも意見交換を実施しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|--------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,863,351</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>2,066,218</b>  |
| 現金及び預金             | 2,587,035         | 前受金                      | 33,863            |
| 売掛金                | 188,581           | 1年内返済長期借入金               | 954,036           |
| 貯蔵品                | 11,477            | 未払金                      | 482,342           |
| 前払費用               | 45,923            | リース債務                    | 248,292           |
| 繰延税金資産             | 13,124            | 未払費用                     | 35,024            |
| その他                | 17,209            | 預り金                      | 5,556             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>11,116,319</b> | 未払法人税等                   | 294,224           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>10,579,958</b> | ポイント引当金                  | 12,880            |
| 建物                 | 5,699,107         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>7,478,167</b>  |
| 構築物                | 266,987           | 長期借入金                    | 5,014,978         |
| 機械装置               | 10,990            | 役員退職慰労引当金                | 14,010            |
| 工具器具備品             | 44,058            | 預り保証金                    | 20,100            |
| リース資産              | 2,274,223         | 長期リース債務                  | 2,047,125         |
| 土地                 | 741,726           | 資産除去債務                   | 381,954           |
| 建設仮勘定              | 1,542,865         | <b>負 債 合 計</b>           | <b>9,544,385</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>13,032</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 電話加入権              | 1,527             | <b>株 主 資 本</b>           | <b>4,440,360</b>  |
| ソフトウェア             | 3,220             | 資本金                      | 953,920           |
| 施設利用権              | 8,284             | 資本剰余金                    | 1,387,438         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>523,328</b>    | 資本準備金                    | 878,920           |
| 出資金                | 40                | その他資本剰余金                 | 508,518           |
| 長期前払費用             | 15,423            | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>2,099,441</b>  |
| 長期繰延税金資産           | 28,356            | その他利益剰余金                 | 2,099,441         |
| 敷金及び保証金            | 424,198           | 特別償却準備金                  | 131,173           |
| 会員権                | 950               | 繰越利益剰余金                  | 1,968,268         |
| 店舗賃借仮勘定            | 39,608            | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△439</b>       |
| その他                | 14,751            | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>4,440,360</b>  |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>5,075</b>      | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>13,984,746</b> |
| 株式交付費              | 5,075             |                          |                   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>13,984,746</b> |                          |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 4,420,450 |
| 売 上 原 価               |         | 2,799,435 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,621,014 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 428,294   |
| 営 業 利 益               |         | 1,192,720 |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 11      |           |
| 受 取 手 数 料             | 22,661  |           |
| そ の 他                 | 6,766   | 29,439    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 66,777  |           |
| そ の 他                 | 9,470   | 76,247    |
| 経 常 利 益               |         | 1,145,911 |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 442     |           |
| 会 員 権 評 価 損           | 1,196   | 1,638     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,144,273 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 444,831 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △23,675 | 421,155   |
| 当 期 純 利 益             |         | 723,117   |

（注） 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|            | 株主資本    |         |              |             |             |                                 |                                  |                       |
|------------|---------|---------|--------------|-------------|-------------|---------------------------------|----------------------------------|-----------------------|
|            | 資本金     | 資本剰余金   |              |             |             | 利益剰余金                           |                                  |                       |
|            |         | 資本準備金   | その<br>剰<br>余 | 他<br>本<br>金 | 資<br>剰<br>合 | 余<br>本<br>金<br>計                | その<br>他<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 | 剰<br>余<br>益<br>金<br>計 |
|            |         |         |              |             |             | 特<br>別<br>償<br>却<br>準<br>備<br>金 | 繰<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金  |                       |
| 当期首残高      | 700,000 | 625,000 | 508,518      | 1,133,518   |             | 163,873                         | 1,234,627                        | 1,398,500             |
| 当期変動額      |         |         |              |             |             |                                 |                                  |                       |
| 新株の発行      | 253,920 | 253,920 |              | 253,920     |             |                                 |                                  |                       |
| 剰余金の配当     |         |         |              |             |             |                                 | △22,176                          | △22,176               |
| 特別償却準備金の取崩 |         |         |              |             |             | △32,699                         | 32,699                           | —                     |
| 当期純利益      |         |         |              |             |             |                                 | 723,117                          | 723,117               |
| 自己株式の取得    |         |         |              |             |             |                                 |                                  |                       |
| 変動額合計      | 253,920 | 253,920 | —            | 253,920     |             | △32,699                         | 733,641                          | 700,941               |
| 当期末残高      | 953,920 | 878,920 | 508,518      | 1,387,438   |             | 131,173                         | 1,968,268                        | 2,099,441             |

|            | 株主資本 |           | 純資産合計     |
|------------|------|-----------|-----------|
|            | 自己株式 | 株主資本計     |           |
| 当期首残高      | —    | 3,232,018 | 3,232,018 |
| 当期変動額      |      |           |           |
| 新株の発行      |      | 507,840   | 507,840   |
| 剰余金の配当     |      | △22,176   | △22,176   |
| 特別償却準備金の取崩 |      | —         | —         |
| 当期純利益      |      | 723,117   | 723,117   |
| 自己株式の取得    | △439 | △439      | △439      |
| 変動額合計      | △439 | 1,208,342 | 1,208,342 |
| 当期末残高      | △439 | 4,440,360 | 4,440,360 |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

##### ① 商品

最終仕入原価法

##### ② 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、全額費用処理しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。

##### ④ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で定額法により償却しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

##### ② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### ③ ポイント引当金

顧客の宿泊実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|               |           |
|---------------|-----------|
| 建物            | 492,230千円 |
| 担保に係る債務       |           |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 69,840千円  |
| 長期借入金         | 301,320千円 |
| <hr/>         |           |
| 合計            | 371,160千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,213,383千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,811千円  |
| 長期金銭債権 | 30,860千円 |
| 短期金銭債務 | 149千円    |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 7,431千円

売上原価 10,498千円

販売費及び一般管理費 9,453千円

営業取引以外の取引による取引高 13,860千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 67,200株     | 7,020,800株 | 一株         | 7,088,000株 |

(注) 発行済株式の総数の増加は、株式分割による増加6,652,800株及び公募増資・第三者割当増資による増加368,000株によるものであります。

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 一株          | 86株        | 一株         | 86株        |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り86株による増加分であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月14日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 22,176         | 利益剰余金 | 330.0           | 平成29年3月31日 | 平成29年6月15日 |

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成30年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 70,879         | 利益剰余金 | 10.0            | 平成30年3月31日 | 平成30年6月25日 |

##### (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 30,000株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、主にお客様がクレジットカード決済及びOTA（楽天トラベル・じゃらん等）において決済を行ったことによるものであります。

当社は質貸人等に対し契約締結時に敷金及び保証金を差し入れております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、信用度の高いクレジットカード会社やOTAを相手先とし、クレジットカード会社及びOTA先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

敷金及び保証金については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクに備え、必要に応じて金利条件の見直しや借換え等を検討いたします。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                | 貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|----------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金     | 2,587,035        | 2,587,035 | —       |
| (2) 敷金及び保証金    | 424,198          | 390,022   | △34,176 |
| 資産計            | 3,011,233        | 2,977,057 | △34,176 |
| (1) 未払金        | 482,342          | 482,342   | —       |
| (2) 未払法人税等     | 294,224          | 294,224   | —       |
| (3) 長期借入金 (※1) | 5,969,014        | 5,948,547 | △20,466 |
| (4) リース債務 (※2) | 2,295,417        | 2,399,124 | 103,707 |
| (5) 預り保証金      | 20,100           | 18,526    | △1,573  |
| 負債計            | 9,061,097        | 9,142,765 | 81,667  |

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(※2) 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、差入先ごとにそのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく変動していないため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (5) 預り保証金

預り保証金の時価は、受入期間ごとにそのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産    | (千円)     |
|-----------|----------|
| 未払賞与      | 2,348    |
| 未払事業税     | 13,677   |
| ポイント引当金   | 3,876    |
| 役員退職慰労引当金 | 4,217    |
| 仲介手数料     | 16,689   |
| 資産除去債務    | 114,968  |
| その他       | 39,761   |
| 繰延税金資産合計  | 195,539  |
| 繰延税金負債    |          |
| 特別償却準備金   | △56,485  |
| 資産除去債務    | △97,573  |
| 繰延税金負債合計  | △154,058 |
| 繰延税金資産の純額 | 41,480   |



8. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 626円46銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 106円20銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年5月9日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月1日（日）付で株式分割についての決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大及び株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成30年6月30日（土）（実質的には、平成30年6月29日（金））を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

|                |             |
|----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数  | 7,088,000株  |
| 株式分割により増加する株式数 | 7,088,000株  |
| 株式分割後の発行済株式総数  | 14,176,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 53,760,000株 |

③ 分割の日程

|        |                                   |
|--------|-----------------------------------|
| 基準日公告日 | 平成30年6月15日（金）                     |
| 基準日    | 平成30年6月30日（土）（実質的には平成30年6月29日（金）） |
| 効力発生日  | 平成30年7月1日（日）                      |

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、次のとおりであります。

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 313円23銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 53円10銭  |

⑤ 今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

A B ホテル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本千佳 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 近藤繁紀 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、A B ホテル株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月9日

|             |           |      |   |
|-------------|-----------|------|---|
| A B ホテル株式会社 |           | 監査役会 |   |
| 常勤監査役       | 東 隆 将     |      | Ⓜ |
| 社外監査役       | 小野内 宣 行   |      | Ⓜ |
| 社外監査役       | 光 岡 要 次 郎 |      | Ⓜ |

以 上

## 株主総会参考書類

議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開及び企業体質の強化に備えた内部留保の充実等を勘案して決定する方針であります。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金10円  
配当総額は70,879,140円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月25日といたします。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図りたく取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

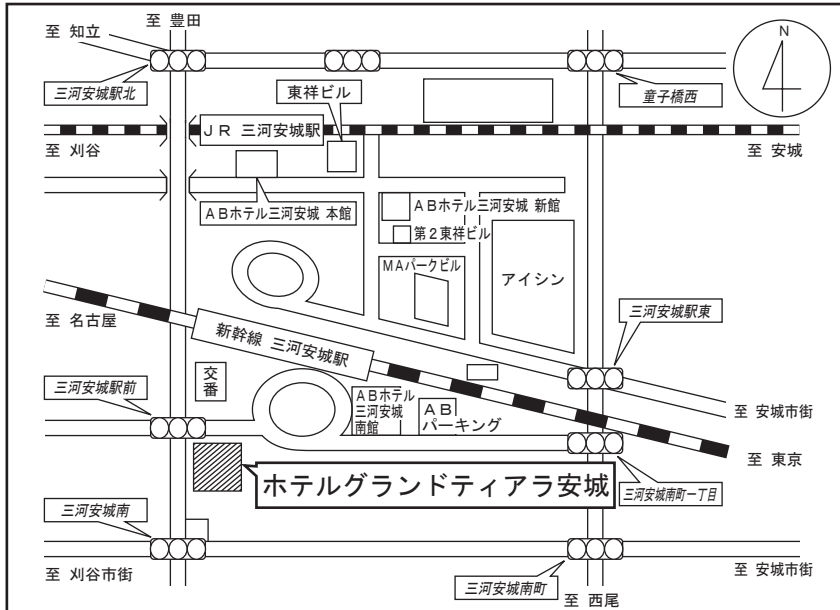
| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 石原大輔<br>(昭和49年1月9日生) | 平成8年4月 有限会社プロミネント入社<br>平成20年12月 弁護士登録<br>平成21年1月 21世紀法律事務所入所<br>平成24年4月 知立法律事務所開所(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>知立法律事務所代表 | —          |

- (注) 1. 石原大輔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は社外取締役候補者であります。なお、同氏が選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定及び届出を行う予定であります。
3. 同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、企業法務に関する弁護士としての経験と専門的知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 同氏が社外取締役に選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める額としております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

愛知県安城市三河安城南町1丁目8番地11  
ホテルグランドティアラ安城 1階特設会場



交通：新幹線「三河安城駅」より徒歩1分

JR東海道線「三河安城駅」より徒歩3分

◎当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主のみなさまにおかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

